

28業種区分について

資料3

- 建設工事は、多種多様な専門的技術の組み合わせにより行われており、建設業の健全な発達を促進するためには、それぞれの専門的技術分野において建設業を営む者の資質の向上、施工能力の確保を図ることが必要であり、業種別許可制度が採用されている。
- 現在の28業種区分は、施工技術の相違や取引慣行、業界の実態等を勘案し、昭和46年に設定。
- 業種の細分化・統合化は一般的に次のようなメリット・デメリットがある。

見直しの方向	メリット	デメリット
業種の細分化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設技術の高度化、専門化に対応 ○ 業種に対応する試験制度を創設することで、施工に必要な知識や技術の担保が可能 ○ 当該建設工事の実績を有していない建設企業の排除(不良不適格業者の排除) ○ 業種に対する責任感や誇りが向上 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設企業によっては受注できない建設工事が発生 ○ 業種の数の増加による建設企業及び許可行政庁の負担の増大 ○ 施工管理が複雑化 ○ 重層下請け構造を促進させる恐れ
業種の統合化	<ul style="list-style-type: none"> ○ 建設工事の総合的な管理が可能 ○ 建設工事の責任の所在が明確化 	<ul style="list-style-type: none"> ○ 当該建設工事の実績を有していない建設企業が参入する恐れ (適正な施工が確保されない恐れ) ○ 業種に対する責任感や誇りが低下する恐れ

28業種区分の点検(案)

- これまでの何度か見直しが見直しが検討されたが改正に至らず、業種ごとの建設工事の内容を定める告示等の機動的な改正により、実態に整合させる等を行ってきた。
- 見直しにあたっては建設業界の意見を聴取し、総合的に検討する必要があるが、次のような視点から点検を行ってはどうか。

28業種区分の点検の視点(案)

- ①業種別の許可業者数、完成工事量の動向など外形的な必要性。
- ②業種別の他業種の許可との重複状況。
- ③当該工事の専門技術の高度化、差別化状況。
- ④元請となることが多い業種、下請となることが多い業種を区分して検証する必要。
- ⑤関連する法令等の新設など社会的ニーズの発生状況。
- ⑥関連業界の実態。